

特定施設入居者生活介護募集要項等（令和4年8月募集）に対する質問回答書

募集要項に関する質問
<p>●質問 1.</p> <p>様式第 2 号に月額利用料(家賃・食費・管理費等)について『※4 通り以上の価格設定がある場合は、任意様式の別紙を添付し、想定している料金体系のすべてを明記すること』と記載されております。</p> <p>弊社は居室価格を決める際、眺望、方位、階層、居室面積等を加味し、設定しており通常は工事中の建物躯体がたちあがった段階で設定しています。公募の段階では、月額利用料、前払金についても同様の理由で、平均価格を記載し提出させていただけたらと存じますが、如何でしょうか。</p> <p>尚、実際に居室価格を決定する際には、平均価格を下回る居室、上回る居室の設定をいたしますが、トータルで平均価格（公募提出額）以下の設定と致します</p>
<p>○回答 1</p> <p>居室価格等が応募段階で確定していない場合、平均の価格と併せて、想定される最も高い価格と最も低い価格を記載し提出してください。</p>
<p>●質問 2.</p> <p>既設の住宅型有料老人ホームを介護付有料老人ホームに転換希望しています。</p> <p>転換しての事業開始は最短でいつから可能になるのでしょうか。</p>
<p>○回答 2</p> <p>令和 5 年 2 月上旬に結果の通知を予定しており、選定後に仙台市と協議を行うことから、既存施設の場合には、おおよそ最短で令和 5 年 4 月 1 日頃が妥当と想定されます。</p>
<p>●質問 3.</p> <p>認可にあたり、近くに既存の大規模施設があれば、応募しても優先順位で不利となるような地域割りの基準はありますでしょうか。また、規模による優先順位はありますでしょうか。</p>
<p>○回答 3</p> <p>募集要綱においてお示ししている基礎審査の項目において、近隣施設の特定施設の整備状況を評価しています。</p> <p>また、施設規模に対する評価はありません。</p>
<p>●質問 4.</p> <p>現在運営しておりますサービス付き高齢者向け住宅の定員は 23 名ですが、転換で応募し認可された後に定員の変更（減らす）はできますでしょうか。</p>
<p>○回答 4</p> <p>認可後の定員変更（減らす）は、原則できません。</p>